



〔ケアマネジャーの支援〕

通所リハビリへのニーズを確認して通所リハビリ申込書をFAXしてください。

初回診察までに「診療情報提供書」と「介護保険証と健康保険証のコピー」を準備して頂くよう利用者さまに依頼をしてください。

通所リハビリの適応があればケアマネジャーに同行していただける初回診察日を設定します。

リハビリ会議は、サービス開始後、必要に応じた頻度で実施します。出来る限り御同行頂きご参加頂きますようお願いいたします。

通所リハビリ開始前後1ヶ月以内に、リハビリスタッフが利用者様のご自宅を訪問し、在宅生活を確認させていただきます。